

新旧ラベル比較

62.5%精製硫酸 (20kg)

旧

62.5%精製硫酸

医薬用外劇物

硫酸 含有量62.5% NET 20kg

危険

危険有害性情報

- 吸入すると生命に危険
- 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
- 臓器(呼吸器系)の障害
- 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(呼吸器系、歯)の障害
- 水生生物に有害

安全対策

- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- 環境への放出を避けること。
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- 取扱時の詳細は、安全データシート(SDS)を参照して下さい。



危険

危険有害性情報

- 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
- 吸入すると生命に危険
- 呼吸器系の障害
- 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系、歯の障害
- 水生生物に有害
- 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

安全対策

- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- 環境への放出を避けること。
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

転用厳禁/残液を残さず、密閉して返却願います。

応急処置

- 飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- 皮膚(又は髪)に付着した場合:流水/シャワーで洗うこと。
- 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。

保管

- 涼しい所/換気の良い場所で施設して保管すること。

廃棄

- 内容物は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

製造元 **要薬品株式会社**

本社: 大阪市西区京町堀3丁目2番7号 お問い合わせ・連絡先: 06-6445-0444

指針番号 137 国連番号 1830

新

62.5%精製硫酸

医薬用外劇物

硫酸 含有量62.5% NET 20kg

危険

危険有害性情報

- 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
- 吸入すると生命に危険
- 呼吸器系の障害
- 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系、歯の障害
- 水生生物に有害
- 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

安全対策

- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- 環境への放出を避けること。
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。



危険

危険有害性情報

- 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
- 吸入すると生命に危険
- 呼吸器系の障害
- 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系、歯の障害
- 水生生物に有害
- 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

安全対策

- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- 環境への放出を避けること。
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

取扱時の詳細は安全データシート(SDS)を確認すること。
転用厳禁/残液を残さず、密閉して返却願います。

応急処置

- 飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- 皮膚(又は髪)に付着した場合:流水で洗うこと。
- 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
- 漏出物を回収すること。

保管

- 涼しい所/換気の良い場所で容器を密閉し施設して保管すること。

廃棄

- 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

製造元 **要薬品株式会社**

本社: 大阪市西区京町堀3丁目2番7号 お問い合わせ・連絡先: 06-6445-0444

指針番号 137 国連番号 1830